## 平成24年度第9回教育研究評議会議事要旨

日 時 平成24年12月21日(金)15時30分~17時4分

場 所 大学本部 2 階大会議室

出席者 佛淵学長,瀬口理事,中島理事,岩本理事,宮崎理事,福本文化教育学 部長,平地経済学部長,濱崎医学部長,林田工学系研究科長,藤田農学 部長,稲岡附属図書館長,遠藤教養教育運営機構長,門出海洋エネルギー 研究センター長,後藤医学部附属病院副病院長,甲斐評議員,齋藤評議 員,中島評議員,大島評議員

欠席者 畑山評議員

陪席者 川上監事, 增子学長補佐, 池田文化教育学部教授, 他

## ○ 審議事項

1. 大学教員の病気休職期間の見直しについて

岩本理事から、学長から諮問のあった「大学教員の休職期間について3年の範囲内とする」ことに対する答申として、人事制度委員会で検討を行い、就業規則の所要の改正を行うものである旨の説明があり、次いで人事課長から改正内容の詳細な説明があり、審議いただきたい旨の発言があり、審議の結果了承された。

2. 研究助教・研究講師の創設に伴う国立大学法人佐賀大学契約職員就業規則等の一部改正について

岩本理事から、博士課程を置く大学院研究科において、外部資金を用いて研究 プロジェクトに研究専従的に従事する教員の身分を、研究助教・研究講師として 創設することに伴い、関係規則等について所要の改正を行うものである旨の説明 があり、次いで人事課長から改正内容の詳細な説明があり、審議いただきたい旨 の発言があり、審議の結果了承された。

評議員から、対象となる教員の雇用が見込まれる研究センターについても、本 規則の対象となるよう追加してほしい旨の発言があり、今後検討することとなっ た。また、当該研究助教・研究講師の雇用は、財源の範囲内とすることが確認さ れた。

3. 国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰規程及び国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰者推薦基準の一部改正について

教務課長から、平成25年度に実施する国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰から、対象者にグループを加えるもの及び表彰者の推薦基準に日々の教育実践に関する項目を加えるものであり、審議いただきたい旨の発言があり、審議の結果了承された。

### 〇 報告事項

1. 国立大学法人佐賀大学におけるインスティテューショナル・リサーチ室の運用 に関する内規の制定について

企画評価課長から、平成24年7月に設置されたインスティテューショナル・

リサーチ室が進めている本学のIRについて、円滑な運用を行うため、データの収集・管理・提供等に関して定めた内規の報告があった。

# 2. エコアクション21中間審査について

総務部長から、平成25年1月に審査を受けるエコアクション21中間審査(現地審査)について、予定されている審査内容、審査対象部門、面接者等の報告があった。

3. 平成24年度国立大学法人等施設整備実施事業について

企画管理課長から、平成24年度国立大学法人等施設整備実施事業の本学申請 事項について、耐震化等を理由に申請していた本庄キャンパス総合研究棟改修に 関して内示があった旨の報告があった。

4. 佐賀大学プロジェクト研究所の認定について

中島理事から,佐賀大学プロジェクト研究所について新たに1件の申請があり,総合研究戦略会議及び役員会で審議し,設置を認定した旨の報告があった。

- 5. 佐賀大学研究戦略アドバイザリー・ボードの開催について
  - 学術研究協力部長から、平成23年度から開催している佐賀大学研究戦略アドバイザリー・ボードについて、今年度は京都大学、早稲田大学、産業技術総合研究所から外部アドバイザーを招いて開催する旨の報告があった。
- 6. 王立プノンペン大学(カンボジア) との大学間学術交流協定及び学生交流覚書 の締結について

国際課長から、カンボジアで唯一日本語学科を正規課程として設置している王立プノンペン大学との間で、大学間学術交流協定及び学生交流覚書を締結した旨の報告があった。

7. 全学委員会等の審議状況報告について

各担当理事から、全学委員会等の審議状況について資料確認及び口頭により報告があった。

8. その他

工学系研究科長から、平成24年12月に韓国コンテンツ学会と共催した International Conference on Convergence Content 及び佐賀コンテンツデザインコンテストについて、地域の高校生等の参加もあり、これまでにないほど盛況に 開催できた旨の報告があった。

### ○ 意見交換

### 1. 附属学校園の使命と課題について

池田文化教育学部副学部長から、附属学校園の立地、創設から現在までの歴史、各学校園の教育及び進路状況、文化教育学部と連携した運営体制等について説明があり、さらに、変化する地域の要請や課題にどのように対応するのか、どのような使命を負い、どう存在意義を見出していくのか、また伝統を引き継ぎながらも新たな附属学校園像を模索していくのか等を検討している旨の説明があった。

評議員から、以前は優秀な名物教員が多数、長期間勤務していたが、現在は定着しておらず、附属小中学校の魅力が落ちているとの声があり、今後も附属学校園を維持するのであれば検討が必要ではないかとの発言があった。これに対し、人事交流の観点から、以前と比べ一学校に長期間配置されなくなっていること、附属学校園で学んだ知識・経験等を他校に循環させる方針となっていること、附属学校園が希望する教員を教育委員会に示していることのほか、着任後の教員のレベルアップについても検討を進めている旨等の説明があった。また、附属学校園の教員は他校に比べて長時間労働であるが、最新の教育を学びたいという意識の高い教員が着任を多数希望しており、他県に比べて魅力ある教員を揃えているため、バックアップしていきたいと考えている旨の補足説明があった。

評議員から、附属学校園は、教員の教育力向上と学部学生の学力向上を第一に考えるべきであり、そのための多様な人員配置と生徒募集を行うべきではないかとの発言があった。これに対し、地域の企業や高校を訪問したところ、附属学校園に対しては、大多数がエリート養成校としての機能を強く求めており、こうした声に応えていく必要性を感じているが、発達障害児教育をはじめ地域に密着したモデル校としての機能も期待されているところであり、教員の研修機関としての機能と併せて、対応していきたい旨の発言があった。また、評議員から、質の高い教育・研究を実践する機関を目指すのであれば、生徒は多様な形で受け入れたとしても、教員は優秀な人材を多く配置すべきであるとの発言があった。

評議員から、校長の選考方法について、附属学校園の運営に関して大学の方針に沿うことを徹底させられる適任者を選考できる方法となっているか確認があり、以前は設置されていなかった推薦委員会、次いで教授会を経て適切に選考が行われている旨の発言があった。また、設置されて3年目である附属学校運営委員会についても、今後有効に活用していきたい旨の発言があった。